



ゼニス羽田がゼニス羽田<5289>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ゼニス羽田<5289>について、ゼニス羽田が2月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、ゼニス羽田のゼニス羽田株式保有比率は、8.72%と1.10%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年2月14日。